



東区子育て通信

地域子育て支援センター事業担当
(子育て支援課内)
(☎287-8612 FAX286-6500)

いずれも午前11~11時45分、東区役所1階にこころルームで。未就学児とその保護者が対象。無料。直接会場へ。

- 子育て講座
 - ▶防災・子どもを守る(東区区民評議会関連事業)
 - 6月11日(火)。もしもの時に役立つ



昨年の様子

知識や日用品、普段から取り組める防災・減災のアイデアなど、子育て中の方にお勧めの備えについてNPO法人・とれじゃーBOXが話します。

▶七夕かざりを作ろう！
7月2日(火)。折り紙や画用紙を使って笹飾りを作り、伝統行事を楽しみます。

奨学金の申請を受け付け(高校生などが対象)

経済的な理由により、高校などの修学にお困りの高校1年生(今年度入学者)と支援学校高等部(専攻科を除く)1~3年生に年額3万2,000円の奨学金を給付します(所得など審査あり)。

7月1~10日(土・日曜日を除く)、午前9時~午後5時15分に区役所の申請会場(東区役所は1階107会議室)で。

ただし、府が実施する「奨学のための

給付金)を受給できる方(生活保護(生業扶助)受給世帯、府民税・市民税所得割額の合算額が非課税世帯)を除きます。

詳しくは広報さかい7ページや市ホームページ(アドレスは広報さかい1ページ参照)でご覧いただけます。

☎ 学務課 ☎228-7485 FAX228-7256へ。

初芝体育館で健康増進

▶キッズトランポリン
トランポリン遊びを通じてバランス感覚を養います。
8月6~8日、①午後1~2時20分、②午後2時40分~4時。①は平成

25年4月2日~27年4月1日生まれの子ども、②は小学1~3年生が対象。費用各1,500円。
☎ 区 6月15日から直接同館へ。先着各60人。

不法就労防止にご協力ください

在留資格がない外国人が日本国内で働くことを不法就労といいますが、不法就労は法律で禁止されており、不法就労をさ

せた雇用主は不法就労助長罪として処罰の対象となります。外国人を雇用する際は、パスポートや在留カードなどで在留資格・在留期間を確認し、不法就労にならないよう注意してください。

☎ 黒山国際交流連絡協議会(黒山警察署内) ☎362-1234 FAX363-0895へ。

野良猫への無責任な餌やりはやめましょう

餌を放置したり、ばらまいたりすると、猫だけでなく、虫やカラスも集まるなど近隣の生活環境の悪化に繋がります。

また、不妊手術を行わないまま餌だけ与えると、猫の繁殖、ふん尿被害の増加の問題を招きます。

市では、野良猫の駆除・引き取りは行っていません。飼い主の分からない猫を増やさないためにも、餌やりは最後まで室内で適正に飼育するよう努めましょう。

野良猫に餌を与えるのであれば、命に責任をもって、置き餌はせず、不妊手術

やふん尿の始末などを行い、近隣住民とのトラブルを防ぎ、理解を得られるようにしましょう。

■地域猫活動
地域住民の有志の方が、地域の合意のもと、今いる野良猫たちを不妊手術し、ルールを守り適切に管理する活動です。

市では、同活動を実施するグループに対して、不妊手術費用の一部助成などの支援を行っています。

☎ 動物指導センター ☎228-0168 FAX228-8156へ。

高齢の方向け情報ひろば

東基幹型包括支援センター
東区日置荘原寺町195-1
(☎287-8730 FAX287-8740)

いずれも東区役所で。無料。

①東区認知症家族の会「ボビー」
お茶を飲みながら楽しく話しませんか。ミニ勉強会も行います。
6月24日(月)、午後1時30分~3時30分。認知症の家族を介護・支援している方が対象。

②認知症サポーター養成講座
認知症の方を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成講座です。修了後にオレンジリングを渡します。
6月27日(木)、午後1時30分~3時。

東第1地域包括支援センター	
東区石原町3丁150(つるぎ荘・やしも地域サポートセンター内) (☎240-0018 FAX240-0048)	
担当区域(小学校区)	南八下・八下西・日置荘・日置荘西・白鷺
東第2地域包括支援センター	
東区南野田33(ハローニー内) (☎237-0111 FAX237-3900)	
担当区域(小学校区)	登美丘西・登美丘東・登美丘南・野田

③市民向け成年後見制度セミナー
認知症になっても安心して生活できるための制度について、司法書士・栗田新一さんが話します。
6月28日(金)、午後1時30分~3時。
☎ 受け付け中。直接か電話、FAXで①②は6月21日、③は6月27日までに東基幹型包括支援センターへ。先着①20人、②③50人。

東老人福祉センター「だま」

東区日置荘原寺町195-1
☎287-8150 FAX287-8160

利用には利用証の提示が必要です。市内在住の60歳以上の方が利用証を作ることが出来ます。詳しくは同センターへ。

▶元気ワクワク健康教室
無理なく簡単にできる肩こり予防について学びます。楽しく健康になりましょう。
6月18日(火)、午後1時30分~3時、同センターで。無料。
☎ 6月3日から直接か電話で同センターへ。先着35人。

区役所の相談		無料。12:00~12:45を除く。祝休日は休み。☎~☎は、どの区でも可。						区役所の問合先	
		堺区役所	中区役所	東区役所	西区役所	南区役所	北区役所		美原区役所
■市民相談・人権相談【電話相談可】 (日常生活の問題や人権の問題など)		月~金曜日、9:00~17:00、各区役所企画総務課で。						☎ 各 各 区 役 所 企 画 総 務 課 へ	
■法律相談 (予約開始日(土・日曜日、祝休日の場合はその直前の執務日)の9:00から電話予約。先着各6人)	相談日	月・水曜日 13:00~16:00	火・木曜日 13:00~16:00	水・金曜日 13:00~16:00	金・火曜日 13:00~16:00	月・水曜日 13:00~16:00	木・月曜日 13:00~16:00	木曜日 13:00~16:00	1回25分以内 ☎ 各 各 区 役 所 企 画 総 務 課 へ
※☎の法律相談については、できるだけ多くの市民の方に公平に相談の機会を設けるため、同じ内容の相談は全区を通じて1回限りとしています。									
■行政相談【電話相談可】 (国の行政全般についての苦情・要望など)	相談日	6/13	7/5	6/24	7/17	6/18	7/24	6/17	☎ 各 市 政 情 報 課 ☎228-7475 FAX228-7444へ
■人権擁護委員会による人権相談 【電話相談可】	相談日	6/6	6/28	6/18	6/12	6/11	6/19	6/5	☎ 各 人 権 推 進 課 ☎228-7420 FAX228-8070へ
■行政書士による相談(遺言、相続、契約などの書類作成に関することなど) ※予約開始日9:00から電話予約。先着各4人。	相談日	6/18	6/21	7/9	6/19	7/18	7/12	6/24	1回25分以内 ☎ 各 各 区 役 所 企 画 総 務 課 へ
■交通事故相談【電話相談可】		月~金曜日、10:00~17:00、堺区役所企画総務課で。						☎ 各 各 区 役 所 企 画 総 務 課 へ	
■登記・測量相談(電話予約可、先着各6人)		6/12、13:00~16:00、堺区役所企画総務課で。1回25分以内。						☎ 各 各 区 役 所 企 画 総 務 課 へ	
■教育相談【電話相談可】(小・中学生の家庭教育や学校生活、転校手続きなど)		月~金曜日、9:00~17:00、各区役所企画総務課(区教育・健全育成相談窓口)で。FAX番号は各区役所企画総務課と同じです。						☎ 各 各 区 役 所 区 教 育 ・ 健 全 育 成 相 談 窓 口 へ	
■児童相談(子どものしつけ、虐待、非行、家族関係など)		月~金曜日、9:00~17:30、各区役所子育て支援課(家庭児童相談窓口)で。						☎ 各 各 区 役 所 子 育 て 支 援 課 へ	
■ひとり親相談(離婚後の生活や不安、児童の養育など)		月~金曜日、9:00~17:30(母子・父子自立支援員は月・火・木曜日9:00~16:00)、各区役所子育て支援課で。						☎ 各 各 区 役 所 子 育 て 支 援 課 へ	
■女性相談(離婚、夫の暴力、生活など)		月~金曜日、9:00~17:30(女性相談員が不在の場合もありますので、ご確認ください)、各区役所子育て支援課で。						☎ 各 各 区 役 所 子 育 て 支 援 課 へ	
■子育て相談【電話相談可】 (乳幼児のしつけ、健康、成長発達など)	相談日	月~金曜日、9:00~17:30、各区役所子育て支援課で。FAX番号は各区役所子育て支援課と同じです。							
■労働相談(解雇、賃金未払いに関するトラブルなど)【相談は予約制】		雇用推進課で実施P11参照 いずれも12:45~15:45。面談予約は月~金曜日9:00~17:30(直前執務日締切)、雇用推進課へ。						☎ 各 雇 用 推 進 課 ☎228-7404 FAX228-8816へ	
■就労相談 (求人情報の提供、就職活動のサポートなど)		ジョブアップさい 水曜日 月曜日 10:00~12:00 10:00~12:00 14:00~16:00 14:00~16:00 14:00~16:00 14:00~16:00						☎ 各 就 労 支 援 課 ☎228-7404 FAX228-8816へ	
■生活・仕事相談(くらしや仕事の困りごとなど) ※堺区以外は、社会福祉協議会区事務所実施。		「すてっぴー堺」 水曜日 火曜日 水曜日 水曜日 火曜日 9:30~17:00 9:30~17:00 9:30~17:00 9:30~17:00 9:30~17:00						☎ 各 生 活 支 援 セ ン タ ー ☎225-5659 FAX222-0202へ	
		(※)「すてっぴー堺」(堺市総合福祉会館内)では、どの区にお住まいの方でも相談できます(月~金曜日、9:00~17:30)。							

大阪弁護士会堺法律相談センターの相談(月~金曜日、10:00~12:30、13:30~16:30/面談・事前予約制) 司法書士総合相談センター堺の相談(月~金曜日、13:30~16:30/面談・事前予約制)登記・裁判手続などに関する無料相談。☎ 区 月~金曜日、9:00~17:00、詳細は同センター☎223-2903へ。 ☎ 区 月~金曜日、10:00~16:00、詳細は大阪司法書士会☎06-6943-6099へ。